

第5回 松江市公園のあり方協議会

日時：令和5年6月6日（火）

午後1時30分～4時

会場：松江市役所新庁舎本館3階
第二常任委員会室

1 開会

(1) 開会（公園緑地課 藤原課長）

それでは、予定の時刻になりましたので、ただいまより第5回松江市公園あり方協議会を開催します。本日は大変お忙しい中、委員の皆さんにはご出席を頂き、誠にありがとうございます。

私、本日の進行を務めます公園緑地課の藤原でございます。前任の石本に代わりまして6月1日付で異動して参りました。どうぞよろしくお願いいたします。なお、今回から参加させていただく事務局の職員もおりますので改めてご紹介させていただきます。

（石倉係長・綾仁主幹・高木主任・上原技師・尾花主事の自己紹介）

なお、本日の出席委員についてですが、11名の委員の内欠席が2名でございましたので事前に報告させていただきます。

そうしますと議題に入るところですが事務局からご提案がございます。これまで4回の協議会を開催させていただいているところでございます。そこで、冒頭の30分ほどお時間を頂戴し昨年度までの振り返りをさせていただきたいのですが、皆さんいかがでしょうか。

（異議無し）

ありがとうございます。急な話で申し訳ございません。そうしますと、係長の石倉から説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

（公園緑地課 石倉係長）

それでは失礼いたします。石倉でございます。皆様のお手元に「公園のあり方協議会の振り返り」という資料がありますでしょうか。第1回から第4回までの議事録を私が読み直しをして委員の皆様からいただいたお言葉や意見の特徴的な部分を抜粋して資料にしております。

<第1回：令和4年7月17日開催>

議題としては二つございまして、一つ目は松江市内の公園の現状と課題について、二つ目は利用者調査等についてでした。主な内容は次のとおりです。

○公園の数・維持管理について（事務局から）

- ・ 松江市内には約400の公園があり、そのうち1ヘクタール未満の小さな公園が370ヶ所ある。
- ・ 都市公園が157ヶ所あり、そのうちの106ヶ所はできてから10年以上が経過した古い公園である。
- ・ 公園の維持管理費は増加傾向。
- ・ 愛護団が管理している公園は42.6%ある。ただし、愛護団の高齢化が進んでいる。
- ・ 維持管理がなされていない公園が98ヶ所で、公園全体に対して、約4分の1を占める。
- ・ 遊具やトイレの老朽化し、多くの修繕維持費が必要となっている。なお、令和5年度から遊具の修理につきましては外注発注という方式を取り、先に業者さんに委託をし、修理が必要なものがあつた場合にすぐに修理してもらえるような仕組みとすることで、スピード感を持って対応している。
- ・ 防災機能の向上による安心安全な公園の整備にも取り組んでいる。昨年度はマンホールトイレを総合運動公園に2基設置しました。
- ・ 市内には利用者の多い主要な公園から、ほとんど利用されていないような小さな公園が全体に分布している。

○委員からの意見

- ・ 子供は遊具のあるところに行きたい
- ・ 遊び方や使い方は様々なので、公園の利用方法は一つではない。
- ・ 公園に関する情報発信が不足している
- ・ とても利用されている公園から、全く使っていない公園まで利用状況に大きな差が見られる。使われていない公園が目立ってしまう。
- ・ 松江市に暮らしてよかったという思いを持ってもらうためには、公園の機能は非常に重要な要素となる。公園がつながりを生む場所になると良い
- ・ 事務局で公園について検討するにあたっての4つのテーマ（楽しい・おもしろい・居心地のよい・使いやすい）について、「楽しい」は日常的なイメージ、「おもしろい」は非日常的なイメージ、「居心地のよい」は静かに過ごすこと、「使いやすい」はどういった維持をしていくかということだと思ふ。
- ・ 草刈り後の草や樹木の自然再生の循環を作ることも必要

<第2回：令和4年10月14日開催>

第1回は会議形式で色々と意見を出して頂きましたが、実際に現場に行ってみようということで第2回は現地視察に行きました。第2回は、川津・持田・朝酌地区の11公園を回りました。

視察の感想として、公園の第一印象、公園に必要なもの・不必要なもの、重要な点をシートに記載いただきました。ご意見の内容については第3回でお示ししたところでございます。

<第3回：令和4年12月15日開催>

議題として、一つ目として、公園視察の感想について、二つ目として、Web アンケートの中間報告、三つ目として子育て支援センターへのヒアリング調査結果を行いました。主な内容は次のとおりです。

○公園視察の感想（事務局から）

- ・ いただいたご意見の中で最も多かったのは、トイレ・駐車場・遊具・ベンチをしっかり整備する必要があるということでした。

○Web アンケートの中間報告（事務局から）

- ・ 北公園、菅田公園など一部の公園では多くの回答がされている。一方で、回答数が一件のみの公園が約100ヶ所となっている。
- ・ 回答者の年代については、「30・40代」からの回答が約7割。性別は「男女」ほぼ均等に回答があった。使用頻度は「月1、2回」から「週1、2回」と回答した方が約6割。
- ・ 公園の利用については、子どもと一緒に公園に行かれる方が7割でした
- ・ 自由意見については、遊具、トイレ、草刈り、水遊び、キャンプといった単語が使われた回答が多い。

○子育て支援センターへのヒアリング調査での意見（事務局から）

- ・ 週末に家族そろって行く公園だけでなく、15分だけでもふらっと行ってみようと思えるような公園も必要でないか。
- ・ 幼稚園保育所の近くにある園外保育ができる公園を充実させて行くべきではないか。

○委員からの意見

- ・ 公園づくり計画の方向性について、緑の基本計画にならって、地域を16分割してあり方を検討してはどうだろうか。
- ・ トイレの設置が大事だと思う。公園にトイレがないのは致命的。
- ・ 親子連れで来てベンチ、テーブル椅子がない、涼む、飲食できる場所がないと使いにくい。
- ・ 小さい公園をどう印象づけるのか。大きい公園と小さい公園を分けて、公園ごとに方

針を考える必要がある。

- ・ 防犯上の観点から高くなった樹木を伐採する必要があると思う。不要な樹木が多い。
- ・ 草が茂っている公園であれば、アスファルト舗装にして使い勝手が良いようにするのがいいのではないか。
- ・ 雨の時に使える公園があったらいいのではないか。
- ・ 費用のみで考えると検討する上で視野が狭くなると思う。
- ・ 菅田公園、北公園、末次公園のような主要な公園の使い方やくつろぐ場所として使う公園を、利用方法によって使い分けする設定が必要ではないか。
- ・ 検討にあたっては、周辺住民の意見が非常に重要だと思う。現在、東出雲町の揖屋ふれあい広場の公園を再整備しています。整備を検討するにあたっては、アンケートを行い、実際に関心を持っていらっしゃる方の貴重なご意見を聞くことができまして、改めて住民意見を伺う重要性を実感しているところでございます。

<第4回：令和5年2月17日開催>

第4回では、広場ニストの山下裕子さんに冒頭、ご講演をいただきました。その後、議題に入り三つの議題について委員の皆さまからご意見を伺いました。議題の一つ目は、主要な公園の将来像、二つ目は、モデル地区の将来像あり方、三つ目は、全体スケジュールでございました。

今回は、山下さんの講演の内容と議題について委員の皆さんからご発言があった内容についてご紹介させていただきます。

○広場ニスト山下裕子さんのご講演

- ・ 利活用に関するお話で、全体の3分の1ぐらいがブース的な出店者の面積で、3分の2ぐらいを人が居られる場所にすればいいのではないかとお話がありました。人というものはものを買って食べる場所を探すのではなくて、食べられる場所を見つけてからものを買に行く。そういった、人の行動についての考え方が大切だといったお話がありました。
- ・ 固定の遊具があるよりも、何でもできるような状況、場所とすることで、道具を持ち寄りたりすることで色々なことができます。きっかけづくりとして、やりたい人がやりたいことをやる。使いたい人この指止まれ方式というのが良い。
- ・ フォロワー、一緒に盛り上げる人が必要。
- ・ 新しい人を入れ続けるのは難しいけれども、維持していくには続けていくことが大事。

○委員からの意見

- ・ 公園にどのような機能が最低限必要かを考えるところから始めると良いと思う。

- ・ 楽山公園、末次公園のように、松江の街並みを見渡せる公園があっても良いと思う。
- ・ 10年先、自分達の次の世代である方々がどのような思いを抱いているのかを織り込みたい。
- ・ 人が集まる場所には商売が生まれると思う。
- ・ 松江市周辺の地域はテーマパークがなくて、北公園や運動公園はいわゆる田舎のテーマパークのようで、子どもを連れて行くと喜ぶ。
- ・ まちにはイベントスペースがないので、北公園や運動公園などでイベントができるようになると良いと思う。
- ・ 将来的に管理することを考えると、遊具がない方が良いと思う。
- ・ 現地視察した公園の中で明らかに管理ができていない公園があったので、手放しても良いのではないかと思う。
- ・ 公園でバスケットボールのイベントができたら良いと思うという意見を頂きました。ちなみに、昨年度、総合運動公園にバスケットゴールを1基撤去し、2基増設しました。実際、市民の皆さんの利用が増えまして、また増設してほしいというような要望についてもお手紙を頂きうれしい声が届いています。
- ・ 公園の有無・位置と不動産価値が連動していると思う。家やマンションを買う際、近くに公園があるかどうか、評価される時代なのかなと思っています。
- ・ 来年も学生を含めた提案をつくることを続けていってほしい。

以上が、昨年度開催した協議会の振り返りでございました。ありがとうございます。

(公園緑地課 藤原課長)

駆け足でしたが、過去4回の振り返りをさせていただいたところです。

委員の皆様には、各協議会でたくさんのご意見出していただきました。ありがとうございます。各回で色々な思い出があると思いますが、改めて何かご意見やご感想などがありますでしょうか。

(小林委員長)

ご報告ありがとうございます。これまでやってきた会議の内容を振り返る機会が無かったので、非常に良い提案だったと思います。

振り返ってみると、現場にも行きましたし、広場ニストの山下さんのお話も聞きました。それらを受けて様々な議論をしていく中で、検討を進める上でのキーワードは委員の皆さんの中で共有できていると思っています。ここから先は、キーワードを元に方針書として整理する必要があります。書く内容、レベルなど、方針書に記載する内容を整理していく段階に入ってきており、皆さんとスケジュール感についても共有できればなと思っています。役所の方も人事異動があるため、継続して見ていただくことが難しいと思いますので、長期的

な目標を設定し、将来を見据えた計画をつくっていければなと思っています。よろしくお願いいたします。

(公園緑地課 藤原課長)

ありがとうございます。その他、何でも結構でございます。感想ございましたら、お聞かせ願いたいと思いますがいかがでしょうか。

(意見無し)

昨年度の振り返りはここまでとさせていただきます。

続いて、議事に入るにあたり、一つお願いをさせていただきます。本日の議事につきましても、これまで同様に公開で行います。本日の協議会で出ましたご意見や資料等は本市のホームページに掲載させていただきます。内容をオープンにしながらこの協議会を進めさせていただきたいと思っておりますので、皆さまご理解いただきますようお願いいたします。

それでは、早速議事に入りたいと思っております。要綱の第5条2項に基づきまして、これからの進行は小林委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

2 議題

- (1) 公園づくりの方向性について・・・資料1 (P2~P3)
- (2) 分類別の公園の将来像について・・・資料1 (P4~P120)
- (3) 公園のあり方に関する提言書骨子(案)について・・・資料2
- (4) その他
 - 進 行：小林委員長
 - 資料説明：石倉公園整備係長

(小林委員長)

よろしくお願いいたします。それでは議事に沿って進めていきたいと思っております。議題1、議題2、議題3について事務局の方から説明をお願いいたします。

(公園緑地課 石倉係長)

公園緑地課の石倉でございます。よろしくお願いいたします。
議題について説明させていただきますが一点確認させてください。今回は、資料のボリュームがかなりありますので、議題ごとに説明を行い、ご意見を伺っても良いかと思っていますがいかがでしょうか。特に議題2に関する部分の資料が100ページくらいあります。

(小林委員長)

それでは議題ごとに説明をお願いします。

(公園緑地課 石倉係長)

それでは議題1について説明させていただきます。お手元にある資料1をご覧ください。

資料1の2ページと3ページでは、公園づくりの方向性を考える上で、対象とする公園の仕分け方を6つの視点に分けて記載しています。一つ目が、配置バランスの視点です。小規模な団地開発でできた公園の再編を検討する必要があると思っています。二つ目が、用途変換の視点です。高度経済成長期から続いた、質より量を求めた画一的な公園の整備でできた、似たような公園の機能の見直しが必要と思っています。三つ目が、利用を増やす視点です。公園を使いこなすための利活用方法や情報発信の方法について必要になると思っています。四つ目が、管理運営の視点です。利用者に愛されて維持管理に参加したくなる公園づくりが必要になると思っています。五つ目が、統廃合の視点です。配置バランスや用途変更の先にある、これまでの公園定義とは少し違った考え方に基づいて、利用しやすく魅力ある公園に変えていく必要があると思っています。六つ目が、民間活力を借りる視点です。公園を使いこなした先にある商業利用を考えていく必要があると思っています。現在、事務局では、この6つの視点に基づいて進めていく必要があると思っています。

次に松江の公園の仕分け方の考えでございませう。他の自治体の事例や方針書をみると、都市公園に限定して公園の分類をしているケースはよく目にします。ただ、松江市は合併をしてできた市なので、旧八束郡と考えると、都市公園がない地域がございませう。つまり、都市公園だけの視点ではなく、松江市にある400の公園を分類していく必要があると思っています。これまでの協議会の議論や視察、アンケートなどを踏まえて、5つの定義を事務局側で検討しております。定義の一つ目は、市域全体から利用者が集まる公園、定義の二つ目は、目的や魅力を特化する公園、定義の三つ目は、機能転換・分担を考え統廃合を検討していく公園、定義の四つ目は、現状を維持していく公園、定義の五つ目は、廃止を検討する公園としています。定義の一つ目から三つ目については、松江市地域全体から利用者が集まる公園と目的や魅力を特化する公園、機能転換・分担を考え統廃合を検討し、何らかの方法で利用してもらえる公園を分類したいと思っています。四つ目については、現状を維持していく公園で、400ヶ所の公園のうち、ここに多くの公園が分類されると思います。五つ目については、廃止を検討する公園でアンケート結果などを元に分類していければと思っています。

公園づくりの方向性を考える上での視点と分類の定義についての説明は以上となります。委員の皆さまには、視点や定義の種別について、事務局案に対して、ご意見を頂戴したいと思っています。

(小林委員長)

ありがとうございます。資料に記載の視点や定義を見て、理解しづらいとか、もう少しこ

ういうものが必要ではないかといったご意見はないでしょうか。

私はこれを改めて見させていただいて、分類のレベルが合っていないところがあるような気がしています。例えば定義1の市域全体から利用者が集まる公園と定義2の目的や魅力を特化する公園は内容が重なっているのかなと思います。また、定義3と定義5も同じような内容ではないかと思います。分類は難しいですが、どのように分類あるいは整理していくのが良いでしょうか。私の今の印象としては、今までの議論の中で大規模公園と小規模公園を分けていたと思いますので、公園のサイズで大まかに方向性を分けてみて、そこから今後の活用に関する方向性をぶら下げていくとわかりやすいかなと感じました。分類についても、これが良いというところまでたどり着きにくいと思いますので、いくつかパターンをつくってこれがわかりやすいというのがあればそれに変えていくのでも良いかと思います。委員の皆さんには、表現や構成を変えた方が良いあるいは、今の分類で良いという意見がありましたら、頂戴したいと思いますがいかがでしょうか。

(村山委員)

頂いている資料は事前に送付いただき拝見していましたが、よくわからないところもあったので、今日教えてもらえるかなと思って出席しました。

委員長からもありましたが、分類する一つ手前のところで、大きな公園、小さな公園と分けておくと、イメージが付きやすいと思います。

(小林委員長)

ありがとうございます。イメージを持ってもらうには公園の大きさを整理した上で、話を進めて行く方が良いでしょうね。自分だったらこう分類するというようなお考えはありますか。

(村山委員)

公園の大きさについては、面積で分けてみてはどうでしょうか。

(小林委員長)

私も似たようなことを考えておりました。どのような書き方をするかは別として公園の規模、面積によって整理できたらと思います。それと、方針書を見る人が、松江市の公園の方向性を把握するためにはわかりやすく表現することも必要かと思います。

他、いかがでしょうか。

(加瀬委員)

規模と利用者の関係について思った所があります。例えば、公園の面積が小さいからといって、利用者が少ない訳ではないと思いますし、必ずしも大きい公園にたくさん人が来てい

る訳では無いと思います。実際に、公園の来場者数が見えないと、公園の規模で定義してもあまり意味が無いような気がします。小さい公園でも、すごく人が来ているのであれば何か公園に人が来る理由があるのではないかと思います。公園の来場者数は把握することが難しいと思いますが、そういったことがわかれば良いなと思いました。私としては、面積よりも利用者の情報が重要かなと思いました。

(小林委員長)

ありがとうございます。確かに、大きくてもあまり利用されていない公園というのはあるかと思います。第一段階目の分類で何を指標として分けるのかということですね。面積で分けるというのもあると思いますが、利用者数で分けてみるというのも良いと思います。

私としては、大きい公園で現状は利用者があまりいなくても今後改修していき利用者が増える可能性があるものもあると思いますので、公園の規模別が良いかなと思います。面積が大きいと、今後の利用可能性を考えれば利用者が増えるのには充分にありますので、まず規模、面積で分けるのが見やすさとしては良いのかなという気はしております。

ただし、現状、公園の利用状況を把握する必要はあると思います。例えば、利用者数が多い公園はどこで、利用者が多い理由を分析できると良いと思います。今いただいたご意見を踏まえながらいくつかのパターンを作成していただき、改めて案を示していただければと思います。

続きまして、議題の2つ目、分類別の公園の将来像についてですが、すべての公園を細かく説明していただくのは、長くなりそうですので、代表的な公園について詳しくご説明いただいて、他の公園につきましては特徴的な項目のみをご説明いただくのが良いかと思います。よろしく願いいたします。

(公園緑地課 石倉係長)

資料1の4ページをご覧ください。

今回は、先ほどお示した1~3の定義に基づいて説明します。まず、定義の一つ目の市域全体から利用者が集まる公園についてです。ここでは、地域全体から利用者が集まる公園として、松江総合運動公園、宍道総合運動公園、東出雲中央公園、美保関総合運動公園、北公園、島根総合公園、大塚山公園、松江湖畔公園の8つを示しています。なお、松江湖畔公園については、白瀉公園、岸公園、袖師公園、末次公園、千鳥南公園を合わせたひとつの公園であり、合計すると面積が9.3ヘクタールとなります。利用者のアンケートや実際に行ってみた感想、地域の特徴などから、これらの公園を定義1に分類しました。

資料の8ページ以降にこれらの公園の特徴、現状について整理しています。

松江総合運動公園は、令和2年から施設の改修工事をしております。設置後40年経ってかなり老朽化していることや、今後国体を実施する計画もあるため施設の改修をしております。現時点で、トイレの改修がほぼ完了し、今後は駐車場の拡張を行う予定です。委員さ

んからのご意見で木が高くて死角があるといった意見もありましたが、まさにこの駐車場は、植栽が高くなり子どもが隠れてしまいます。園路に出るときに子どもが見えないということもあるため、そういった部分を改善して安全な駐車場にしたいなと思っております。松江湖畔公園の一つである千鳥南公園は国が改修を行っている最中でございます。国の改修工事の後に、松江市も改修を計画しております。千鳥南公園は松、記念碑、園路がある日本庭園のようになっていますが、堤防に高さを合わせて広場をつくる計画で改修が進んでいます。大塚山公園も、遊具の更新をしまして、大規模な遊具ができていますので、よろしければ行ってみてください。

残りの公園については、これから新たに公園整備を行う必要があると思っております。

続きまして、9ページをご覧ください。定義の二つ目の目的や魅力を特化する公園、三つ目の機能転換・分担を考え統廃合を検討していく公園についてです。ここでは、松江市みどりの基本計画を作った時の16地区に分割して整理しています。なお、16地区については、中学校の校区と同じであります。

はじめに、川津・持田・朝酌地区でございます。皆さんも一緒に視察に行っていたので、ある程度どういったものがあったか、イメージが付きやすいと思います。この地区には、北公園があり市域全体から人が集まる大きな公園として魅力があります。なお、Webアンケートの回答については、北公園、菅田公園の回答が多くなっています。また、14ページに、人口密度と公園の配置の相関関係をみると、この地域は人口密度と公園の配置が一致しているのかなと思います。つまり、団地ができて公園ができて人が住んでいる状況になっていると思います。ただ、世代交代が上手くいかずに多くの若い世代が出て行ってしまうと、メッシュ内人口の色が青くなります。核家族化が進み、若い世代が出て行くことで、居住者の平均年齢が上がり、人口密度が減ることで地域内の人口が減ることも想像できますが、この地域はまだそういった傾向は少ないように思います。次の15ページには、14歳以下人口密度との関係を表しています。この図については、園外保育などとの関係性がみてとれます。この地域は、幼児施設が多くあり、近いところに公園が配置されていることが見てとれます。

20ページ以降に、旧市街地地域について示しています。ここは、都市公園法ができる前から人が住んでいる地区であり、新たな公園ができていない地域でございます。この地域の特徴としては、松江湖畔公園、城山公園などの松江市を代表するような公園がある地域となっています。一方で、普通公園や小さな公園があまりない認識でございます。人口密度との関係を見ていただきますと、あまり公園の配置とリンクしていない地域となっています。24ページを見ていただきますと、人が少ない割に幼児施設が多いようです。県庁、市役所などの公的施設が多くありますので、昼間の人口が多く、子どもを預けて働くような地域だと思います。夜の人口は少なく、昼間の人口が多いことからこのような状況になっておりまして、市内の中でも珍しい地域です。25ページ以降はアンケートの結果でございますので、またご覧ください。

27 ページ、津田・古志原地域でございます。この地域は、松江総合運動公園があります。また、川津地域と同様に団地開発が連続して起きたことによって、小さな公園が密集しています。人口密度と公園の配置に相関関係がみられますが、地域の東側については、公園の数の割に人口が少なくなっています。これは、昔に開発された団地が多く、世代交代が上手くいかず、若い世代が出て行ったことが影響していると考えられます。32 ページをみると、人口密度と保育幼稚園の配置が連動していると認識しております。

36 ページ、法吉・生馬地域でございます。ここの地域は人が集まる大きな公園はなく、団地開発によってできた小さな公園が密集している地域です。39 ページの人口密度をみると、人口密度と公園の配置がある程度一致しているのかなと思います。次に子ども人口との関係については、ある程度人口密度と幼児施設の配置が一致していると思います。

44 ページ、湖東地区でございます。この地域も市域全体から集まる大きな公園はありません。なお、団地開発によって生まれた小さな公園が密集していますが、八幡児童公園のように学校に近い公園は子どもの利用が多いものと考えられます。また、松江市公園墓地があります。次に47 ページ、人口密度との関係ですが、この地域については人口密度が下がってきており、公園の位置と人口密度の関係をみると一致しないところが多いようです。48 ページ、子ども人口との関係ですが、子ども人口が少ない場所に幼児施設がありますので、子どもを預けてその近くで働いていらっしゃる方が多い地域なのかなと思います。

51 ページ、湖南地域でございます。この地域の特徴として、区画整理事業や大規模団地開発で作られた中規模公園と、小規模団地開発で作られた小さな公園が多くなっています。小さな公園が密集しているところでは、きめ細かな再編プランの立案が考えられます。また、乃白北街区公園など、商業施設利用者と公園利用者がうまく共存している公園がございます。54 ページ、人口密度との関係でございますが、北側のエリアについては、人口密度と公園の配置が一致しています。55 ページの、子ども人口との関係についても同様に、北側のエリアについては幼児施設の配置と公園の配置が一致していることがみてとれます。

58 ページ、湖北地域でございます。この地域の特徴として、朝日が丘団地、朝日ヒルズ周辺の公園は開発によってつくられた公園ですが、ほとんど利用者がいないものと考えられます。また、秋鹿湖畔公園はいわゆる松江フォーゲルパークでして、市民のみならず観光客の利用がある公園となっています。次に60 ページ、この地域は総じて人口密度が低くなっています。ただ、公園があるところについては、若干人口密度が高くなっています。61 ページ、子ども人口との関係ですが、相関関係は読み取りにくくなっています。園外保育ではなく、園庭などが広く充実しているため園外保育は行っていないのかもしれませんが。

63 ページ、本庄地区でございます。この地域は一つしか公園がないため説明は割愛させていただきます。

以上、半分の8地域について説明させていただきました。

(小林委員長)

ありがとうございます。委員の皆さんからご意見をいただければと思います。ちなみに、最終的に報告書を書くときの書式というものは、A4の縦書きでまとめるイメージでしょうか。

(公園緑地課 石倉係長)

A4の縦書きになると思います。今回お示ししている資料は、計画の資料編になると思います。

(小林委員長)

今回の資料の内容は、資料編を想定されているのですか。

(公園緑地課 石倉係長)

必要な図については、本編に入れることもあります。少なくともアンケートの部分は資料編になると思います。

(小林委員長)

最終的な報告書のことを考えますと、縦書きで整えて作っていただけると、のちのちの作業が楽かなと感じながら伺っておりました。

また、16地域の特徴をそれぞれ別に整理していただけていますが、16地区の特徴をまとめて見ることができる一覧表があった方が、理解しやすいと思います。それぞれの地区で書かれている方向性、特徴などをまとめて見ることができれば良いかなと思いましたが、全体の内容とは少し関係のないところでしたが、最終的な取りまとめをイメージしながら整えていきたいなと思っています。皆さんの方からも、感想でも記載が不足している点でも何でも構いませんので、お願いいたします。

(武部委員)

武部です。よろしくお願いします。私は、元々湖北地域で生まれまして、今の職場もそちらのほうにあります。地域としては、非常に人口減少が進んでいる地域でございます。公園だけに限らないかもしれませんが、大体このような郊外の地域というのは、山があり、谷沿いの集落があり、コミュニティが形成されている部分があります。例えば、湖北地区でいうと、2050年くらいには大野地区は人口の7割が減少して400人以下になると思います。秋鹿地域も6割くらい減少すると思いますし、人口の状況については非常に厳しいと思います。今までは、谷沿いに社会福祉施設がコミュニティごとに配置されていましたが、これから先は、難しい時代になってきます。人口も減って税収も減るので、地域のライフラインを維持していくのは非常に難しい問題です。公園整備についても、維持管理として草刈りが必

要ですし、お金も人手もかかると思います。公園に望む設備もあると思いますが、郊外の公園の整備をするにあたっては、必要最低限のものをどの程度置くべきかを考えていくことが必要になると思います。総合計画の中でも人口減少に向けた対策が書かれていると思いますが、財源ありきの話になると思いますので、そのあたりを考慮して進めていくべきだと思っています。

(小林委員長)

ありがとうございます。人口減少のことを踏まえると、公園を減らすというのも書いた方が良いでしょう。また、公園は減らさないにしても設備を最低限のものにすることで管理費を減らしていくという方向性は入れた方がいいかもしれませんね。

(武部委員)

その地域に住んだり、働く立場からすると、公園を減らすことは寂しいですが、将来を担う世代の皆さんの負担が大きくなりすぎず、使いやすい公園を整えるために必要なことを考えるべきだと思っています。

(小林委員長)

他の地域でも、公園の整備を考える中で公園を減らすということも含めて整理できると良いかなと思います。特に、本庄地域は公園が一つしかないですけども、こういうところはどうすれば良いですかね。

(公園緑地課 高木主任)

本庄地域には水辺の楽校とあって、親水護岸が本庄小学校の近くに整備されています。

(小林委員長)

そこまであげるときりがないですよ。

(公園緑地課 石倉係長)

公園を配置しなくても、遊べる場所や自然と触れ合うことができる機会がある地域といえるかもしれません。川津地域などとは対局にある地域かもしれません。

(小林委員長)

そうですね。人口や公園の数からしても地域によって様々ですね。そのあたりも一覧表に載っていれば、地域ごとの違いや共通項目といったことが見やすくなると思います。それと、今回、全体の人口と14歳以下人口の密度が示されていますけど、高齢者の人口密度は必要ないでしょうか。もちろん、子育て世代に向けた公園があるのかどうかということで、14歳

以下の人口との関係性が非常に重要であると思いますが、高齢化社会になってきて、高齢化の状況を踏まえながら検討することも必要かもしれないという気もしてきています。一度、高齢者人口との関係性を見てみて、傾向が出るようでしたらそれを作ってもいいかなという気がしております。他、何かこういうものを付け足して書いていった方がわかりやすい、検討すべき項目、アイデアなどがございましたらお願いします。

(公園緑地課 石倉係長)

68 ページ、玉湯地域でございます。この地域の特徴として、玉作公園、空口公園、めのう公園などの公園は学習の場として利用されております。また、宍道湖沿岸には、近年の団地開発で作られた小さな公園が多くございます。次に 70 ページ、人口密度との関係を見ると、宍道湖沿いの人口が集中している地域には中規模から小規模の公園が多くあります。また、大規模な公園である、玉造ふれあい公園、空口公園、玉作公園、めのう公園は、温泉街の周辺に位置しております。次に、子ども人口密度と幼児施設との関係を見ると、幼児施設と比較的近いところに公園がございまして、園外保育に利用されているところがあります。

74 ページ、東出雲地域でございます。この地域には、市域全体から人が集まる公園として、東出雲中央公園があり、野球場やテニスコート、陸上競技場がございまして。また、区画整理事業で作られた中規模公園と、団地開発で作られた小さな公園が点在しております。特に、区画整理事業で作られたのが、錦浜 1 号ふれあい広場、錦浜 2 号ふれあい広場、錦浜町公園です。77 ページ、人口密度との関係ですが、人口密度と公園配置について相関関係が見て取れます。また、幼児施設との関係については、園外保育に利用している公園もあれば、東出雲支所の中庭を利用している幼児施設もあったと思います。意東幼稚園、保育園は村山委員が関わっておられます、ゆめ公園での園外保育の利用もあると思っています。

続きまして 81 ページ、宍道地域でございます。この宍道地域につきましては宍道総合運動公園がありまして、地域全体のみならず県外からもサバゲーをしに人がいらっやっています。昨年は 3,500 人に利用していただきました。また、来待ストーン、菅原農村公園は観光を目的とした公園です。人口密度との関係については、全体として人口密度的にはさほど高くないですが、その中でも比較的人口が多い場所に公園が配置されています。また、地域内のしんじ幼保園は幼保園自体が非常に大きな施設なので園外保育で使われている公園は少ないのではないかと思います。

87 ページ、鹿島地域でございます。この地域にある、市民が多く集まる朝日山緑地公園や、農村部には農村公園が、漁村部には漁村公園がそれぞれエリアに応じて整備されております。また、今回の資料には記載していませんが、中国電力さんが作られた深田公園があり、この地域の中心的な公園となっています。89 ページ、人口密度との関係ですが、住宅地周辺には公園があります。90 ページ、子ども人口密度と幼児施設との関係について、幼児施設の配置状況との関係を見ると、この地域の、幼児施設自体が大きく、施設内や園庭で遊べるような施設であると認識しています。

92 ページ、島根地域でございます。この地域では、島根総合公園があり市域全体から人が集まる大きな公園です。また、野波海浜公園は夏場の利用者が多い公園でして、市が設置している有料のコインシャワーもあります。94 ページ、人口密度との関係については、人口密度が非常に低い地域ですが、集落周辺に立地しています。次に、子ども人口密度と幼児施設との関係性ですが、マリン保育所、野波保育所ともに園庭などが広いため園外保育で公園を使うような状況ではないという認識です。

97 ページ、美保関地域でございます。この地域には、美保関総合運動公園があり、野球場、多目的広場、テニスコートなどの施設があることから、市域全体から人が集まる大きな公園となっています。また、千酌港緑地公園、穴深公園は、地区住民以外にも市域から集まる海辺遊びに特化した公園です。人口密度との関係は、全体として、人口密度が非常に低い地域で、海岸沿いに集落が点在していますが、多くの集落に公園は無い状況です。次に子ども人口密度と幼児施設との関係は、地域内の美保関西保育所、美保関東保育所がありますが、あまり相関関係がない状況です。

102 ページ、八束地域でございます。この地域では、大塚山公園がございまして地域全体から集まる大きな公園です。先ほども申し上げましたけれども、令和 4 年度に大きな複合遊具を設置している公園でございます。また、地域住民が利用する公園は、各地区に作られており、各地区の住民に利用されております。人口分布と公園配置の状況は、人口の集中するところに各地区にそれぞれ公園が配置してあります。子ども人口密度と幼児施設との関係性は、八束保育園がありますが、基本的には園外保育を想定されていないと思っております。

最後、107 ページ、八雲地域でございます。この地域は、宮内農村公園がありまして市域全体から集まる熊野大社・八雲温泉を核とした大きな公園です。その他の公園は農村集落に作られた農村公園と、団地開発により作られた公園とに分けられます。109 ページ、人口密度との関係では、地域内の北側に公園が集中しており、人口密度が高くなっています。110 ページ、子ども人口密度と幼児施設の関係についても、幼児施設の規模が大きいため、園外保育の可能性は小さいのではないかと考えております。

駆け足でしたが、以上でございます。

(小林委員長)

ありがとうございます。16 地域すべての公園の概要をご説明いただきました。この点につきましては、後ほど何かお気づきの点がございましたらご指摘をいただくということでひとまず先に議題を進めていきたいと思っております。

それでは議題の 3 番目になりますが、公園のあり方に関する提言書骨子(案)について、事務局からご説明をお願いいたします。

(公園緑地課 石倉係長)

それでは資料2をご覧ください。提言書骨子（案）でございます。

内容としては、まず、目的として公園の現状を概説したうえで、提案全体のキーワードを示します。次に概要として公園の仕分けと方向性の検討の概要について記載します。次に、松江市の公園の現状と今後のあり方として、公園の分布状況と将来像を示します。次に、公園内施設と維持管理として、公園内施設の現状と方向性、維持管理・利活用手法の検討について記載します。最後にまとめとして、水の都松江市として、子育てしやすい松江、歴史の町松江が体感できる施設を整備してみたいなことを書いていければなと思っております。以上でございます。

（小林委員長）

ありがとうございます。提言書骨子（案）の提案を事務局からいただきました。骨子（案）を作るにあたって、役所の方と相談しながら作られています、なかなか本文のところどころまで入れて良いのかということに悩むところです。そこで、私の方から追加で資料編という1枚の紙を配らせていただきました。配布させて頂いた理由としては、委員の皆さまから、色々な意見をいただいているのですけれども、いただいたご意見を本文のところ到一个ずつ入れていくと煩雑になってしまいますので、資料編というのを厚めに作り、その中に皆さんからいただいた提案を整理して織り込んで文章を作っていくのはどうだろうと考えています。本文の中では、具体的にこの時期までにこういうことをやりたい、今後の検討作業についてあまり細かく書くスペースがないかと思いました。しかし、それを示さないと進まない、会議の意味がなくなってしまうので、実際にはどうやって進めるのかという疑問に答えるものを資料編に付けられればと思っています。

私が配布した資料の説明をさせていただきます。資料1のところ、今後の検討作業の方針案として、公園の規模別に運動・植栽・環境・育児などの内容ごとに作業すべきことを整理します。資料2のところ、公園の利活用提案例を公園の規模別に整理します。ここに、島根大学生の提案内容も含めて頂ければと思っています。資料3のところ、他地域における公園の利活用事例を整理します。ここで、広場ニストの山下裕子さんの講演の内容や他地域の事例などを記載すると良いかと思えます。

私の方で勝手に作ってお話をさせていただいておりますが、皆さんから、こういう内容を入れた方が良いのではないかと、いろんな方に読んでいただくためには、こういう構成、項目が良いのではないかとというのがあるかと思えます。できましたら皆さんそれぞれにご自身の立場からご意見をお伺いしたいと思います。一人ずつ順番にご意見いただけますでしょうか。加瀬委員からお願いします。

（加瀬委員）

やはりすごい公園の数だなと改めて思いました。委員長も言われましたが、何かまとめた一覧があると良いかなと思いました。それと、基本的なことで申し訳ないですが、提言書は、

誰が読むものになるのですか。

(公園緑地課 石倉係長)

まず、松江市に対して提言をいただいて、その提言を受けて、松江市として計画を作成します。つまり、この協議会で提言書を作り、松江市が受け取る、読むことになります。

(加瀬委員)

今、色々と公園に関わる仕事をしていますが、一市民として、公園と触れ合うタイミングとしては、子どもと遊ぶ、連れて行く時しかなかったので、市民の方が目に触れたり、今回のような会の情報をホームページで見たときに興味を持ってもらえるような内容になれば市民の皆さんが関心を持っていただけるのかなと思います。それと、こういうことをやっていて公園づくりが決まっていくことを知らない人がほとんどだと思います。私もこの委員になるまでは、正直このようなことをしていると知らなかったのもっと目に触れるようなわくわくするような内容になってくれたらいいなと思います。この提案書は行政に向けたもので市民に見やすくするなどは違うかもしれませんが、計画の内容はもっと見やすく興味を持ってもらえるものになればすごく良いなと思いました。以上です。

(小林委員長)

提言書は市に出すのがメインなのですね。ただ、せっかく作るのであれば一般市民の方に見ていただく機会というのはあるのでしょうか。

(公園緑地課 石倉係長)

提言書については、あまり市民が目にする機会はないかもしれませんが。ただ、この会議の資料は、ホームページに毎回アップしておりますし、提言を受けて作成する方針書は、パブリックコメントにかけて市民の皆さんからご意見を伺います。また、情報発信の方法としてホームページに掲載するということが多いですが、なかなか目にしないと思いますので他の方法も必要かと思います。

(小林委員長)

一般の方の目に触れるということを念頭に置いてまとめられたらと思っております。ありがとうございます。では続きまして村山委員お願いできますでしょうか。

(村山委員)

未来になってもシンボルであり続ける公園をイメージして、設定すべきだと思います。例えば、ある公園が30年後にシンボルとしてあり続けるためには、今何をすべきか、10年後は何をすべきか、20年後は何をすべきかが見えてくるような気がします。目標に向かって

ステップを踏んで向かっていくような表現ができると良いと思います。未来のことをイメージすると、今後利用者を増やすべき公園、廃止しても良い公園などがどれか見えてくるような気がします。

(小林委員長)

ありがとうございます。ゴールにたどり着くまでのこのステップについて、上手く説明の中に入れられると良いですね。ゴールに向けてのフローチャートがあると良いかもしれませんね。また、色々とわかりやすくアレンジをしていただけたらなと思っております。ありがとうございます。続きまして、石川委員をお願いします。

(石川委員)

私も純粋に公園の数に驚いているところでございます。ちなみに、市内で全然管理が行き届いていない公園はどのくらいありますか。例えば、人がほとんど入れないような。

(公園緑地課 石倉係長)

愛護団の直営あるいは企業で管理されていないものが98あります。ただ、こちらが把握していない、地元の方に自主的に管理していただいている公園もあるので、98よりは少ない、ということしかまだ申し上げられないです。

また、各公園にWebアンケート回答用のQRコードを設置し、回答してもらっているところで、その中で回答がない公園は利用が少なく管理が行き届いていないものが多いような気がします。

(石川委員)

ありがとうございます。人が入れないような公園としての機能がないものは、思い切って廃止にしたら良いのかなと思います。草が繁茂し、人が入れないようなところが公園ということになると、公園に対する印象が悪くなるような気がします。他の管理されている公園も含めた松江市の公園全体のイメージも下がるような気がします。私は玉湯に住んでいるのですが、今、子どもたちがすごく増えてきています。子供たちは遊具もないただの広い公園でもボールが一つあれば遊びます。なので、遊具があった方が良いというのは親の感覚なのかなと思ったりもします。遊具があれば子どもたちが勝手に遊ぶ、遊具がないと親も一緒に遊ばないといけない、ということがアンケート結果として挙がっていたような気がします。委員長が配布された、資料編のところで、資料3の(2)他地域における特徴的な公園の事例紹介とあったと思います。ただ、インターネットとかで検索して出てくる公園って大きな公園しかないのかなと思いますがいかがですか。小さいけれど、魅力的な公園もいっぱいあるのではないかなと思っております。そういうのはなかなか探しにくく、検索しても出にくいと思いますが、もし事例があれば、それを参考にするのも一つの手なのかなと思いました。

以上です。

(小林委員)

ありがとうございます。やはり広報の仕方も色々あり、提案に入れたいですね。色々な公園があっても、親がその公園の情報にどうやってたどり着くか。色々な団体の方がパンフレットを作っていただいています、役所なりにもどういう風に取り組むかという所かと思います。先ほど、フローチャートと言いましたが、他でやっていないような工夫をどう取り入れるのかを考える必要があると思います。具体的なご提案をいただきましたので、どこかに入れ込めればなと思います。

(公園緑地課 高木主任)

補足説明させていただきますと、島根県のサイトで「マップ on しまね」というものがあり、そこに、市内の公園の位置情報をほとんど載せており、遊具の有無などもわかります。

公園によっては、ブランコや滑り台があることが写真付きで掲載していますが、現状ではスマホからだとすごく使いづらいサイトとなっています。

また、Web アンケートについてですが、我々が管理している公園 400 ヶ所のうち、QR コードを貼りだしている公園は 379 ヶ所でございます。400 ヶ所すべて貼っていない理由としては、先ほどお話が出た、利用できないような公園や緑道などには貼っておりません。

アンケートの回答数ですが、6月5日現在で507件いただいております。回答があった公園の数は約170ヶ所です。以上が補足説明でございます。

(小林委員)

うまく広報できるようにするために、今の課題としてはスマホにも対応をしたいと言うことですかね。

また、事例の紹介についてですが、小さい公園で利活用ができている公園はなかなか調べても出てこないですね。学生の方で調べた事例がありますか。

(島根大学学生)

事例としては家庭菜園をしている公園があります。スペースとしては小さいですが、地域の方が野菜を作って収穫して食べることもされています。

面積の大きさに関係なく、小さい公園でも楽しめる公園は探せばあると思います。

(小林委員)

ありがとうございます。公表されている事例は少ないようですが、探してみるといくつかそのような事例もあったりするようなので、できればそういうのも探してもらえればと思います。いくつかキーワードを入れてインターネットで検索してもらおうという感じでも良

と思います。ありがとうございます。続きまして小谷委員お願いします。

(小谷委員)

本日の資料もかなりのボリュームですよ。私たち委員は見ますが、一般の方はページ数が多かったりするとなかなか見ないと思います。身近な公園の情報であれば見るかもしれませんがその情報を探すのが大変ですよ。

(小林委員長)

そうですね。提言書の厚さはどのくらいになりますかね。また、方針書では本編とは別で概要版をパンフレットのようにまとめて作ることも多いですよ。提言書でもそういうのを作ることがあるのでしょうか。

(公園緑地課 石倉係長)

提言書の概要版は見たことがないですね。方針書を作るための提言書なので、提言の概要となると、ちょっとイメージがつかないです。

(小林委員長)

自分たちで整理するためにも簡単な概要版みたいなものを作った方が良いかもしれませんね。一回作ってみて、簡単なパンフレットみたいなのがいるなと思ったら作った方が良いかなと思います。

また、本日公園カルテを頂きましたが、今は昼間の写真が貼ってありますが夜の写真でカルテを作るとまた違うかもしれませんね。学生の提案の際も、北公園では昼の利用と夜の利用についてもテーマとしている例もあったと思いますので、今回そこまで具体的に作るのは難しいかもしれませんが、キーワードとして入れておくのは必要かなと思います。

(公園緑地課 石倉係長)

補足ですが、条例で公園は22時までの利用を皆さんにお願いしています。

(小林委員長)

ありがとうございます。続きまして長岡副委員長よろしく願いいたします。

(長岡副委員長)

提言書に関わったことが無かったので、イメージがなかなか湧かなかったですが、資料に示していただいたことは基本的なことなので提言書に含めるべき内容ですのでわかりやすくまとめていただけたらと思います。提言書のボリュームについての意見がありましたが、見られる市長さんや市の上層部の方は、どれだけ資料が多くても我々の熱意があればしっ

かり読んでくださるのかなと思うので、しっかり作れば良いと思います。

また、今日すごく嬉しかったのがこのカルテです。すごくわかりやすく各公園をイメージしやすいなと思いました。嫁ヶ島も公園範囲だったのか、城北公民館の敷地と思っていたが公園だったとか。また、公園として管理する必要は無いようなものもありました。今回、初めてカルテで示していただいてわかったこともあったので、このカルテは判断する上でも非常に重要だなと思いました。

何年後にこうなっているという目標を立てて示した方が良いといった意見もありました。実際、年が経つにつれて愛護団も少なくなってきたり、管理状況や人口、地域の状況も変わると思うので、その辺をどういう風に考えて行くのかをスケジュール感を意識しながら進むことが必要なのかなと思いました。以上です。

(小林委員長)

ありがとうございます。やはりこのカルテは分量がありますけれども、提言書に付けた方が良いですかね。

(長岡副委員長)

提言書には付けても良いと思います。公園の現状がわかるので。

ただ、方針書は、イメージ図でわかりやすく最初の一回目の時に示していただいたような図とかの方が一般市民としてはわかりやすいですね。例えば、何年後にこういう公園ができています、といったイメージ図の方が市民はぱっと見て5年後こんな公園ができていたとわくわくできるかなと思います。難しい文章よりもわくわくできるものがあつたら良いと思いました。

また、各方針書のパブリックコメントとか公民館に置きますけども、開いたら文字みたいな、誰が読むのかなと思うものが多いです。関係者しか読んでいないのではないかなと思います。もっと手に取りやすいようなもの(例えばキラキラした表紙など)にすると良いと日頃、公民館職員と話をしています。手に取ってもらえなければ意味が無いかなと思います。

(小林委員長)

やはり、見やすい、手に取りやすいことが必要ですね。今回の提言書は市の上層部の方が読まれることになると思うので少し違うかもしれないですが。ただ、方針書は市民を意識して作り最終的に皆さんに読んでいただくのが良いと思います。長岡副委員長からもありましたが、1回目の会議でいろいろな図を提案していただいておりますので、それをバージョンアップしていくとわかりやすい資料ができるのかなと思っております。また、提言書自体を魅力的にするということは考えたことがなかったですね。きれいな製本にしてというのもできたら面白いかなと思います。10年、20年後に向けてどういう風に進んでいくのか、どういう風に変えていく、維持管理をしていくのかということも上手く図として表現でき

るのかというのは一回検討してみたいと思います。ありがとうございます。続きまして、武部委員お願いいたします。

(武部委員)

長岡副委員長さんとすごく近い考えを持って思っております。基本的には、時間軸で示していくと良いかなと思っております。過去、現在、未来がありますよね。第1回目の資料で、過去から現在のデータがありまして、ここで400のうち100近くの公園が使われてなくて、年間の維持管理費が1億5000万くらいで、これから今人口減少と高齢化で課題があるという整理がありました。その先に持続可能なまちづくりに必要な公園、公園は皆さんがすごく大切にしていたり、重要であると思っている認識が調査でわかってきているので、その中で公園をどう機能させてくのかということが投げかけられていますが、その点がちゃんとできていないといけないと思っております。資料として、行政の皆さんが見る際に必要なのはエビデンスなので、それは資料として付ければ良いと思います。

一方で、市民に向けては直感的にわかる資料が必要だと思うので、文字が多いものよりは目から入って来る情報が重要で、内容を端的に示せるものが良いと思います。また、アンケートに回答しているのは30、40代の方で、公園を利用するのはZ世代の方ですね。そうするとYouTubeが良いと思います。大体3分～5分位でわかるようなものを作って出すのが良いと思います。具体的なイメージを出すべきという意見もありましたが、まさにその通りで、過去、現在、未来とありますが、未来が面白そうに「見せる化」ができれば、自分が住んでいるまちの中で公園はこういう風に進んでいくのか、楽しそうだなと思ってもらい、人が松江に残ることが大事なわけですね。そこにつなげたら良いと思います。

私の個人的な願いが二つあります。一つが、稼ぐ公園を作った方が良いということです。特に湖畔公園です。公園を少なくせざるを得ないあるいは、皆さんの要望が多いけど財源がない、となると稼ぐというところをつくる必要があると思います。公園の維持管理をするためにここで稼いでいますというのもエビデンスだと思います。これは、かけ算でできると良いと思っていて、例えば公園に観光と防災をかけ算する。かけ算事業をしていかないと、公園という視点だけで見ていると、可能性が狭まるのでかけ算で見ていただきたいと思っております。もう一つが、全ての公園に、必ずユニバーサルシティの視点をいれていただきたいということです。そういったことをまとめて一枚紙にする、逆に難しいかもしれませんが、シンプルであるべきだなと、そしてたくさんの人に見ていただくのであればYouTubeだなと思います。以上です。

(小林委員長)

貴重なご意見をありがとうございます。私は時間軸を意識しながら、これからどうなるのだろうということを踏まえて将来的にここに公園を作っていくというのがわかる資料を作っていければと思います。やはり概要は必要ですね。恐らく、我々もそれを見ていいねとな

らないと他の人が見ても面白くないとなるので、簡単な資料をとりまとめて作ってみるのをいたしましょう。YouTube は考えたことがなかったですね。役所が YouTube をするというのは今まで事例はあるのでしょうか。

(公園緑地課 石倉係長)

最近、市としても YouTube を使った情報発進も行っています。

(小林委員長)

こういうことをやってみると、若い方が面白いと思って見て、一気に情報は広がると思います。それと、ユニバーサルデザインについては、現在はもう常識ですね。バリアフリーで色々な方に配慮することが基本になっていますので、今までキーワードとして入れていなかったようなので、提言書の中に入れられたらと思います。ありがとうございます。続きまして竹下委員お願いします。

(竹下委員)

やっぱりこのカルテが素晴らしくて、見ていて思うのが、草や木が生い茂って見通しの悪い公園は、自分も行かないなというのがカルテを見ればわかります。一般市民の方も、これを見てここが公園だったのだということがわかると思うし、もっとこういうことを公開して意見を言ってもらおうと良いのかなと感じました。

それと、本当に狭い公園は必要なのかということを普段から感じています。小さな公園は地元の方がどういう風に使っているのか想像ではわからないので、地元の方の意見を聞く機会が必要だと思います。案外、地元の方もいらないと思っていることもあるかと思うので、それは早めに廃止するのもありえると思います。

また、水辺の公園、水辺の活用が大事だと思っています。市民の方が使うということもありますし、湖畔でバーベキューをするということもありますので、そういった広くオープンに活用するといったことを提言書の中に盛り込んでいただきたいと思います。水辺は色々と規制があるので、公園の中でできるような、マリンスポーツなんかもしやすい環境作りが必要なのかなと思います。以上です。

(小林委員長)

ありがとうございます。これからの課題になると思いますが、やはり地元の方に直接話を聞くと言うことはまだできていませんので、実際に話を聞きながら、この公園はどうしようかと具体的に話を進めてみるというのが作業として必要かなと思います。

あと水辺をどう使うかですけれども、私も水辺で何が禁止されているのかわからない、自由にボートや船を使っていいのといわれると、規制があるからやめておこうと思ってしまいます。何か水辺の活用は役所の方から事例がありますでしょうか。

(公園緑地課 石倉係長)

大橋川で社会実験をしまして、白潟公園、岸公園もサンセットカフェがありますし、今年度、岸公園にキッチンカーの設置と、出店に関する広報をやろうと思っています。昨年は賑わいづくりとして、白潟公園でマーケットを行ったのと、実現はしませんでしたが大橋川でキャンプを試してみようといった話もありました。

実は、皆さんが思っているほど公園で禁止している事項は少ないです。事前の申請が必要ですが、公園でバーベキューも可能です。

海浜公園では海水浴と一緒にバーベキューセットを持って来ていて、看板を見て今から使いたいというようなことは柔軟には対応していますが、事前に申請をお願いしますとお伝えします。一応、どういう団体なのかというのを審査しないといけないルールです。

(竹下委員)

その申請をもっとオープンに、わかりやすくすると良いと思います。

(小林委員長)

商売として利用したい人も、遊びたいという人もなかなか申請がわからないというのがあると思いますので。ネットやスマホでできたら良いと思います。

(公園緑地課 石倉係長)

基本は紙での申請ですが、ホームページにも掲載しており、メールを送っていただければ、受理もできます。許可書は紙で発行しています。

この申請がスマホでできたら良いですが、そこまで追いついていないのが現状です。

(小林委員長)

試しにやってみることができたら面白いですがね。検討課題になるかと思いますが、その辺の申請の簡略化も課題の一つですかね。ありがとうございます。それでは今井委員よろしく願いいたします。

(今井委員)

皆さんのご意見いろいろ伺って同じ思いを抱いています。武部委員がおっしゃられたように、YouTube や稼げる公園について、運動公園などはイベントもやっているのもその都度稼ごうと思ったら可能ではないのかなと思っていました。提言書については、以前島根大学の学生が北公園についていろいろな素晴らしい案を作っていましたので、それを組み込んで作成できたら良いのではないのでしょうか。その後の方針書ができて、市民に将来の公園のイメージを伝えることができれば素晴らしいなと思います。

(小林委員長)

ありがとうございます。学生にも提案を頑張って作ってもらいましたので、今回は資料編に入れられたらと思っています。やはり、広報としてYouTubeは一回やってみたくありませんね。

また、稼げる公園、利益が出ないと継続して公園を維持していくことが難しくなるので、お金を稼ぐことは重要な項目になるかと思います。

皆さんご意見いただきありがとうございます。今回もいろいろと報告書に反映できそうなご意見をいただきましたので、次回は更に提言書を具体的なものとして提示することになるでしょうか。

(公園緑地課 石倉係長)

そのような予定でございます。

(小林委員長)

資料編の方にもこれまでの会議のキーワード、ご意見をどのように盛り込んでわかりやすく整理をする作業が必要になりますので、次回の会議につきましては提言書と資料編を見ながら会議を進めていくということになりそうですね。今後のスケジュールについて事務局からご説明頂けますでしょうか。

(公園緑地課 石倉係長)

それでは資料1の113ページをご覧ください。今後のスケジュール案を示しています。次回、第6回を7月下旬から8月上旬頃に開催の予定としております。その際に、提言書の素案がお示しできればと思っています。その後、第7回では提言書をまとめて市の方に提出し、それを受けて方針書を作成していく段階になります。第8回で方針書の素案を提示し、パブリックコメントを経て方針書作成という流れになっています。最終的なゴールから逆算をしていかないと、今年度中に終わらないかなという風に思っておりますのでネジを巻きながら進めていこうと思っています。ありがとうございました。

(小林委員長)

ありがとうございます。今日、委員さんに出していただいた新たなキーワードや内容に対応するだけでも、おそらく大変なことになる気もしますが、可能な範囲で作業を進めていただいて、皆さんにご報告をしていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

議題としては以上になりますが皆さんの方から追加でお話をしておきたいことはございますか。

(意見なし)

また何かありましたら、個別にご連絡をいただければと思います。それでは、進行を事務局にお返しします。

(公園緑地課 藤原課長)

皆さん長い時間ありがとうございました。小林委員長におかれましては進行をありがとうございました。先ほど、スケジュールを確認していただきましたけれども、次回7月下旬を予定しております。次回も今回の議題について整理したもので、提言書のまとめについて検討を進めていきたいと思っております。私の方はまだ初めての参加でしたが、本当に率直な意見を投げかけていただき、多くの宿題をもらったなと思えました。改めて内容を振り返りながら進めていきたいと思えます。その中で、大きなキーワードを端的にと言うところについては市民の方はそういう目線で我々の取り組みを見ているところだと思いますので、今投げかけていただいた意見がうまく形に見えるものでまとめ上げられたら、よい提言書になると思えます。そして、我々の今後の進め方に反映していけるのではないかと思います。

今回同様に、委員の皆さんには事前に資料を送付させていただこうと考えておりますので、次回も活発なご意見をいただこうと思えます。

では、以上をもちまして本日のすべての予定が終わりましたので、閉会とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。